

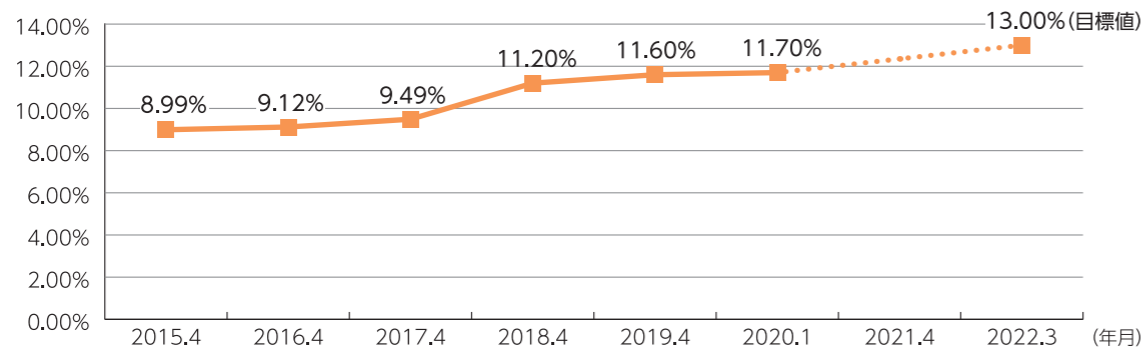
## I-URIC / 4 機構連携男女共同参画講演会

令和2年2月20日、大学共同利用機関法人(I-URIC)の4機構(人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構)は、I-URIC / 4 機構連携男女共同参画講演会を開催しました。今回の講演会では、男性の視点から男女共同参画について考える「男もつらいよー相互理解をふかめるためにー」をテーマに、男性独自の悩みや課題等について2名の専門家による講演が行われました。また、本講演会では、当機構の機構長や男女共同参画推進委員長をはじめ、4機構所属の研究者らを含む37名が出席し、講演に対して質疑応答や意見交換も行われました。



## 女性研究者のデータ

### 女性研究者割合の推移



### 女性研究者雇用促進の取組

女性研究者比率13%(令和3年度末まで)を目標に、女性研究者の増加に努めています。

- 人事公募におけるポジティブアクションの実施、及び産前産後休暇、育児休業、介護休業の取得に関して考慮します。
- 日本学術振興会RPD(出産・育児による研究中断後の研究復帰のための特別研究員制度)等、女性の就労を支援する制度を周知しています。

## 相談窓口

国立天文台 事務部総務課職員係	電話 0422-34-3654	メール shokuin@nao.ac.jp
核融合科学研究所 管理部総務企画課職員係	電話 0572-58-2012	メール shokuin@nifs.ac.jp
岡崎3機関等 岡崎統合事務センター 総務部総務課人事係	電話 0564-55-7113	メール r7113@orion.ac.jp
事務局 総務課総務係	電話 03-5425-2033	メール nins-sohmu@nins.jp

作成：自然科学研究機構男女共同参画推進委員会  
 連絡先：大学共同利用機関法人自然科学研究機構 事務局総務課総務係  
 住所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13  
 電話：03-5425-2033  
 URL：<https://www.nins.jp/site/activity/list65.html>  
 発行：令和2年3月

※支援制度等における最新の情報につきましては、相談窓口までお問い合わせください。



ポジティブ・アクションを推進しています

## 自然科学研究機構

# 男女共同参画推進のための取組

### ご挨拶

男女共同参画社会基本法が平成11年に制定されてから、昨年で20年が経ちました。その間、いろいろな男女共同参画への取り組みがなされたものの、「世界経済フォーラム」(World Economic Forum)が毎年発表している「ジェンダーギャップ指数」(The Global Gender Gap Index)によれば、日本は153カ国中121位(2020年)と過去最低を記録しています<sup>i</sup>。

科学技術分野においても例外ではなく、当分野の女性研究者数は男女全体の研究者数の16.6%<sup>ii</sup>と過去最高を記録したものの、依然として低い値であることには変わりありません。国の「第5期科学技術基本計画」では、自然科学系全体での女性研究者数の割合の目標値を30%<sup>iii</sup>としており、女性研究者数の増加は喫緊の課題となっています。

男女共同参画学協会連絡会の「第4回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査(2016年実施)」によれば、女性研究者が少ない理由として、「家庭(家事・育児・介護)と仕事の両立が困難」が最も多く、続いて「育児・介護期間後の職場復帰が困難」、「職場環境」などが挙げられています<sup>iv</sup>。このような状況下において、出産や育児、介護といった局面を迎えても、研究活動が継続できることは女性研究者数増加のための重要な鍵であり、私ども自然科学研究機構においても、積極的に取り組むべき事項です。

当機構は、宇宙、エネルギー、物質、生命などの自然科学分野の先端的・学際的学術研究を全国の研究者と連携して推進する大学共同利用機関であり、自然科学分野の研究成果を世界へ発信する拠点でもあります。

私たちは研究者の自由な発想と自律性を学術の最も大事な基盤と考えます。差別や偏見を排除し、多様な個性が混じり合うことで学術の一層の発展がもたらされると信じており、男女共同参画社会の実現はその大きな一環です。

平成28年度より「第3期中期計画期間における男女共同参画推進に関するアクションプラン」を設定し、出産、育児、介護支援など様々なライフステージにおいて、優秀な人材が男女によらずその能力を最大限に発揮できるよう各種制度の充実に努めています。平成30年度には、新たに出張帯同支援制度を設け、出張時に子を帯同する費用の補助を可能としました。そして、いよいよ令和2年度より在宅勤務制度を導入します。また、これらの制度の一部は、共同利用・共同研究者も利用できるように制度設計を行っており、当機構は男女共同参画の側面からも、研究全体の発展を支えています。



男女共同参画推進委員長 阿形 清和

## 第3期中期目標期間における男女共同参画推進に関するアクションプラン

第3期中期計画(平成28～令和3年度)では、「第3期中期目標期間における男女共同参画推進に関するアクションプラン」を設定し、男女共同参画の環境を整備・強化するとともに、様々なライフステージにおける柔軟な就労制度の構築を目指しています。

当アクションプランに基づき、子育て世代への新たな支援として育児支援制度・出張帯同支援制度の導入、ワークライフバランスの実現のための在宅勤務制度の構築(令和2年4月運用開始)、機構内の女性研究者ネットワークや育児支援ネットワークの形成による様々な情報共有、また、男女共同参画講演会の開催等に取り組んでおります。

アクションプランの実行を通して、自然科学研究機構では、さまざまな側面から男女共同参画を推進しています。



国立天文台保育ルーム「星の子」

i World Economic Forum “The Global Gender Gap Report 2020” p9

ii 総務省統計局「2019年科学技術調査」結果の概要, p9

iii 内閣府「第5期科学技術基本計画の概要」, p2

iv 男女共同参画学協会連絡会「第4回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査 解析報告書」, p53-54

## 男女共同参画推進関連制度とその概要

※対象者、利用制限等、詳しい制度内容は各機関相談窓口までお問い合わせください。

※\*がついているものは、共同利用・共同研究者も利用可。

### ●子育て支援制度 ※機関名があるものはその機関のみ対象

#### ① 保育支援

##### ◎「自然科学研究機構育児支援制度」\*

機構に在職する役職員、機構において共同研究等を行う共同研究者等及び機構で受け入れている学生の子の一時保育(外部保育、ベビーシッター等)や病児・病後児保育等の保育サービスに要する費用について、機構が一部支援を行う制度。

##### ◎国立天文台「国立天文台が開催する研究会の参加者等に対する託児支援事業」\*

研究会等、共同研究又は共同利用観測のために来台する者等を対象とした支援制度。保育園等の保育サービス利用にかかる費用の補助を行う。

##### ◎核融合科学研究所「保育支援」\*

核融合科学研究所職員、核融合科学研究所で学ぶ学生及び核融合科学研究所において共同研究を行う共同研究者の子どもの一時保育や病後保育に要する保育料の一部支援を行う制度。

#### ② 保育施設

◎国立天文台「保育ルーム”星の子”」開室時間：平日8時～18時\*

◎基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所、生命創成探究センター(以下、岡崎3機関等)「さくら保育園」開園時間：平日8時～19時(最大延長20時)\*

#### ③ 出張時の支援

##### ◎「自然科学研究機構出張帯同支援制度」\*

機構に在職する役職員、機構において共同研究等を行う共同研究者等及び機構の用務で出張する学生の子が親である職員等の出張に同行する際の交通費について、機構が一部支援を行う制度。

##### ◎国立天文台「国立天文台における出張中の育児支援事業」

国立天文台の職員が業務のための出張先で、育児支援サービスを利用する際の費用を一部又は全部を負担する制度。

## 育児支援制度・出張帯同支援制度 利用者の声(研究者)

子供が生後5ヶ月の時、アメリカの共同研究者から観測に参加しないかという話をいただきました。当時はまだ子供と長時間離れられる状態にありませんでしたので、無理だと思いつつも夫に相談をしてみたところ、「減多にある機会ではないので是非参加すべき。自分も共同研究をしている人達を訪れて議論をしたいと考えていた。」とのこと。そのため、子供を連れて夫婦で出張することになりました。その当時、子供分の交通費について事務に問い合わせたところ、そのような前例は無いとのことでしたが、その後「出張帯同支援制度」ができ、それ以降子連れ出張時の交通費を一部補助していただけることになりました。出張先での保育料補助の制度「育児支援制度」とともにありがたく使わせていただいています。



昨年秋より家族でアメリカに赴任したこともあり、これからは日本での学会発表など、どうしても夫婦そろって出張しなければならぬことが予想されます。これらの制度のおかげで、子供を理由に出張がためらわれたり、子供を自宅に残すことで色々な心配をしたりすることなく海外にまで出張が可能となり、夫婦で研究者を続ける上で大変感謝しています。

(国立天文台 助教 鈴木竜二・安井千香子)

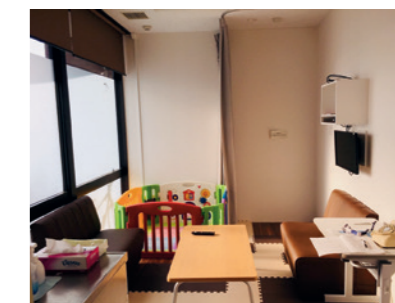
#### ④ 研究支援

◎国立天文台「子連れワーキングスペース」※試行中国立天文台内における専門業務型裁量労働制適用者および院生等を対象として、緊急時に一時的に子どもを連れて来台するためのスペース(三鷹キャンパス)。

◎基礎生物学研究所「多目的室(子供帯同可能部屋)」個別のディスカッションや昼食の場に加えて、夜間や休日など、子供連れで研究所に来る必要がある際にも利用できるスペース。

##### ◎国立天文台・核融合科学研究所・岡崎3機関等「アカデミックアシスタント制度」

出産・育児中の研究者に技術的支援者を配置し、研究活動及び出産・育児の両立に向けた支援を行う制度。



基礎生物学研究所  
「多目的室(子供帯同可能部屋)」

#### ⑤ ネットワーク

##### ◎「女性研究者の会『さくら会』」

機構に所属する女性研究者を中心とし、男女共同参画に関する質問、相談及び情報交換等を行うコミュニティ。

##### ◎国立天文台「子育て支援ネットワーク」

国立天文台職員等が育児上の質問、相談、情報交換、育児用品等の相互利用などを行うためのメーリングリスト形式の情報交換の場。

#### ⑥ 休暇・休業関係

##### ◎「育児休業、育児部分休業」

育児休業…満3歳に達する日までの連続した一定の期間(常勤職員の場合)  
育児部分休業…小学校就学前までの必要な期間(常勤職員の場合)

##### ◎「特別休暇(子の看護のため)」

養育する小学6年生までの子1人につき年間5日、2人以上は年間10日の範囲内

#### ●雇用・評価制度

1. 任期つき研究教育職員の産前産後休暇、育児休業、介護休業は任期期間に含めません。
2. 業績評価において、上記休暇・休業期間を考慮します。
3. 女性研究者に非研究的業務が過度に集中しないように配慮し、勤務時間外に非研究的業務に関する会議を行わないよう周知しています。

## 共同利用・共同研究者の方へ

自然科学研究機構では、機構内の職員等だけでなく、共同利用・共同研究で機構を訪れる方々にも、男女共同参画推進関連制度(上記の制度のうち\*がついているもの)をご利用いただき、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

## 出張帯同支援制度 利用者の声(共同利用・共同研究者)

昨年、子供を連れて個別共同利用にて来所した際に、出張帯同支援について教えていただき利用することができました。夫は単身赴任しており、近くに親戚がいなかったので、私が出張するには夫に休暇をとって来てもらう、あるいは子供を連れて行くしか手段がありませんでした。そのため、自分の予定と夫の予定が合う限られたタイミングの中からようやく来所日を決めるといった状態でした。また子供を連れての毎度の出張は予定の工面のみならず、それなりに家計も圧迫するため、フットワークが重くなりがちで行きたいのに行けないというジレンマに陥りがちでした。思い切って子供を連れて行くという選択肢をサポートしていただける出張帯同支援は、現場の問題を見据えた素晴らしい支援です。現実的にフットワークが軽くなるだけでなく、研究と育児の両立を目指す気持ちを背中から後押ししていただけた様に感じました。この支援の存在は、重要な育児というライフステージの真っ最中、あるいはこれから入る多くの研究者を猛烈に勇気付けるものです。今までのように肩の力を張らなくても、育児と研究が当たり前のように両立できる、そういう社会になるのではと期待しています。

(九州大学農学研究院 准教授 荻野由紀子)